

和寒町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 24年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 3,816	千円 4,337,935	千円 129,866	千円 561,992	% 13.0	% 13.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	
24年度	人 69	千円 198,463	千円 44,010	千円 81,939	千円 324,412	千円 4,702

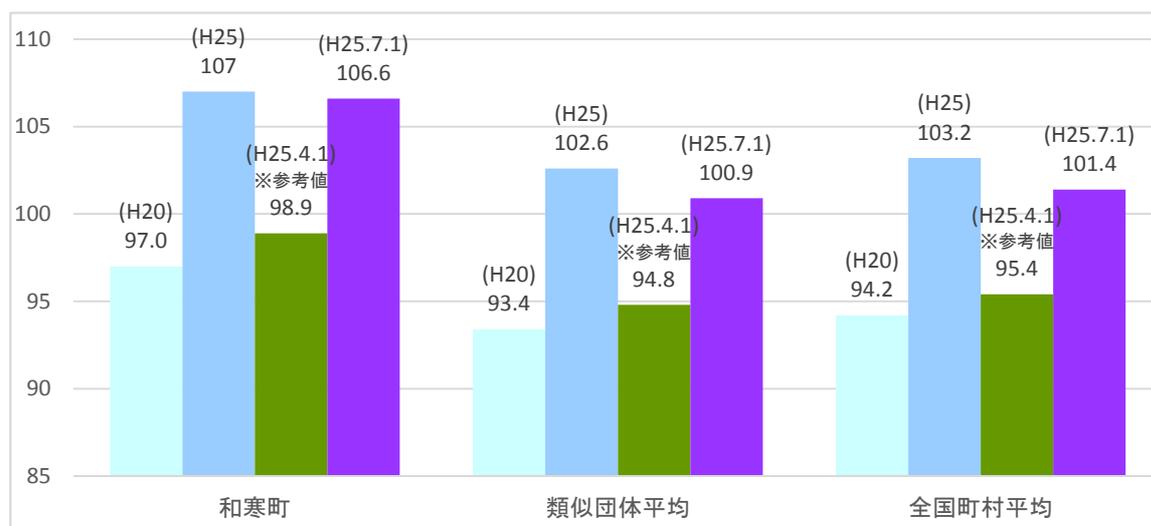
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	従前から人員削減や特別職報酬月額及び期末手当の削減並びに管理職手当の減額(医師を除く)による総人件費抑制などの行革努力を行っているため

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和寒町	38.0歳	293,868円	346,250円	323,060円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	41.9歳	306,972円	345,188円	336,473円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		和寒町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	134,496円	133,418(140,100)円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

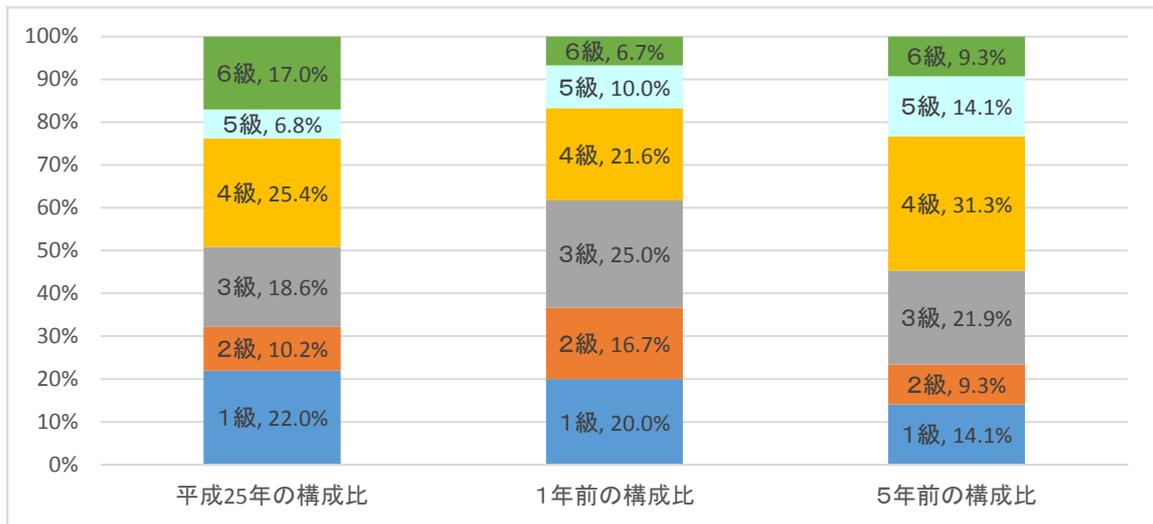
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	271,400円	—	368,500円
	高校卒	240,900円	265,200円	325,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	10 人	17.0 %
5級	困難な業務を処理する課長補佐等の職務 課長等の職務	4 人	6.8 %
4級	困難な業務を処理する係長等の職務 課長補佐等の職務	15 人	25.4 %
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 係長等の職務	11 人	18.6 %
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6 人	10.2 %
1級	定型的な業務を行う職務	13 人	22.0 %

- (注) 1 和寒町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況
勤務評価未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,154 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級による加算措置 ・役職段階別加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(25年4月1日現在)

和寒町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	56.86 月分	最高限度額	55.86 月分	56.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	15,744 千円	24,622 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(25年4月1日現在)

支給していない。

(4)特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給していない。

(5)時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	12,372 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	238 千円
支給実績(24年度決算)	11,738 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	240 千円

(6)その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		8,033,300 円	267,777 円
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家の場合支給なし	6,271,300 円	108,126 円
通勤手当	キロ数に応じて 2,000~24,500円	同		600,000 円	150,000 円
管理職手当	課長・室長・局長 月額30,000円 課長補佐・主幹・所長 月額20,000円	異	給料月額100分の25を超えない範囲内	4,980,000 円	311,250 円
管理職員特別勤務手当	課長・室長・局長 1回6,000円 課長補佐・主幹・所長 1回4,000円	同		60,000 円	30,000 円
寒冷地手当	扶養有職員 月額26,380円 その他世帯主 月額14,580円 その他職員 月額10,340円	同		6,323,116 円	95,805 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	710,000 円	(—) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 787,000円/495,000円
	副町長	594,000 円	(—) 円	
報酬	議長	246,000 円	(—) 円	310,000円/171,100円
	副議長	195,000 円	(—) 円	251,000円/191,000円
	議員	170,000 円	(—) 円	230,000円/100,000円
期末手当	町長	(24年度支給割合)		
	副町長	3.9	月分	
退職手当	議長	(24年度支給割合)		
	副議長	3.9	月分	
退職手当	町長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	710,000円×5.126×4年	14,557,840円	任期满后
	備考	594,000円×3.234×4年	7,683,984円	任期满后

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

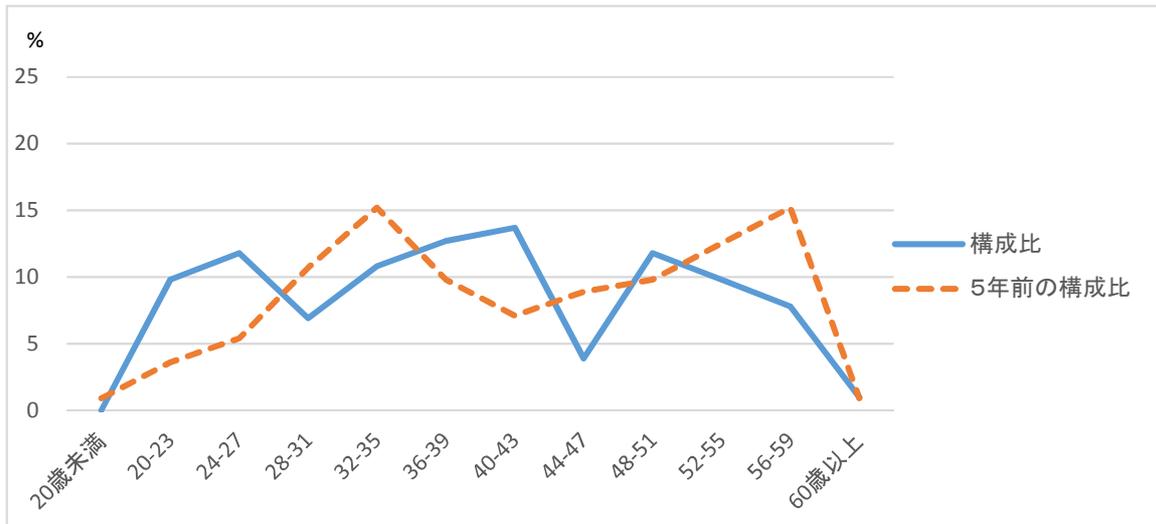
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	14	14		
		税務	4	4		
		労働	0	0		
		農林	11	11		
		商工	2	2		
		土木	5	5		
		民生	12	14	2	・業務増、退職見込者補充
	衛生	10	12	2	・業務増、退職見込者補充	
		小計	60	64	4	
特別行政部門	教育	9	9			
	小計	9	9			
公営企業等会計部門	病院	22	22			
	水道	1	1			
	交通	0	0			
	下水道	1	1			
	その他	5	5			
	小計	29	29			
合計		98 [120]	102 [120]	4		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成状況(25年4月1日現在)



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	26歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0	10	12	7	11	13	14	4	12	10	8	1	102

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	59	57	56	58	60	64	5 (8.5 %)
特別行政	9	10	9	8	9	9	0 (0.0 %)
公営企業等会計	44	42	41	29	29	29	△15 (△ 34.1 %)
総合計	112	109	106	95	98	102	△10 (△ 8.9 %)